

平成29年7月1日より



# NOSAIの建物共済が変わります！！

## ポイント① 特約の追加



・臨時費用担保特約の新設 補償をより充実させたい方に！！  
 共済事故により生じた損害に伴い発生する臨時費用を損害共済金に加えてお支払する「臨時費用担保特約」が新設されます。  
※臨時費用共済金は損害共済金の10%・20%・30%から選択できます。ただし、支払限度額は250万円です。

・小損害実損てん補特約の新設  
 共済事故により生じた損害の額が30万円以下の場合、損害の額を共済金としてお支払する「小損害実損てん補特約」が新設されます。  
※1建物・1契約ごとに共済金額1,000万円以上に加入していることが付帯条件です。

・費用共済金不担保特約の新設 掛金を安く抑えたい方に！！  
 損害共済金のみを支払対象とする「費用共済金不担保特約」が新設されます。  
※各種費用共済金は支払われません。

## ポイント② 補償の拡充

・総合共済における地震等事故担保割合の引上げ  
 地震等事故に係る担保割合が30%→50%に引上げられます。

・共済金額の限度額の引上げ  
 火災共済の限度額が現行の4,000万円→6,000万円に、  
 総合共済の限度額が現行の2,000万円→4,000万円に引上げられます。  
※物件種別により加入限度額が異なります。詳しくはお問い合わせ下さい。

・特別費用共済金の支払対象事故の拡大  
 特別費用共済金の対象事故が現行の火災等による損害に加え、  
 自然災害(地震等事故を除く)も支払対象となります。

※地震等事故とは、地震・噴火・津波並びにこれらに起因する火災事故等をいいます。  
 ※地震等事故の場合、建物は5%、家具類は70%以上の損害を受けた場合に支払対象となります。

## 共済金額1,000万円当たりの共済掛金



住宅(一般造)の場合

	火災共済	総合共済
費用共済金不担保特約	11,100円	36,100円
<b>基本契約</b>	<b>13,200円</b>	<b>39,600円</b>
臨時費用担保特約(10%)	14,200円	43,400円
臨時費用担保特約(30%)	15,600円	45,300円
臨時費用担保特約(10%) + 小損害実損てん補特約	15,840円 (14,300円+1,540円)	48,610円 (43,600円+5,010円)
臨時費用担保特約(30%) + 小損害実損てん補特約	17,240円 (15,700円+1,540円)	50,910円 (45,900円+5,010円)

## (共済金額1,000万円) 上記表の場合の共済金のお支払例

各種費用共済金の支払額は事故の状況により異なります。

	再建築価額が2,500万円の住宅で 火災共済に加入し 全焼により損害額が2,500万円の場合	再建築価額が2,500万円の住宅で 総合共済に加入し 強風により損害額が26万円の場合
費用共済金不担保特約	1,000万円 <small>※各種費用共済金は支払われません。</small>	10万円 <small>※各種費用共済金は支払われません。</small>
<b>基本契約</b>	<b>1,200万円<sup>※1</sup></b>	<b>11万円<sup>※2</sup></b>
臨時費用担保特約(10%)	1,300万円 <sup>※1</sup>	12万円 <sup>※2</sup>
臨時費用担保特約(30%)	1,450万円 <sup>※1</sup>	14万円 <sup>※2</sup>
臨時費用担保特約(10%) + 小損害実損てん補特約	1,300万円 <sup>※1</sup>	31.2万円 <sup>※2</sup>
臨時費用担保特約(30%) + 小損害実損てん補特約	1,450万円 <sup>※1</sup>	36.4万円 <sup>※2</sup>

※1特別費用共済金(損害共済金の10%)及び残存物取片付費用共済金(損害共済金の10%)を含みます。  
 ※2残存物取片付費用共済金(損害共済金の10%)を含みます。

お申込・お問い合わせは お近くのNOSAIまで

